

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 沖縄に関する第三国の動向（韓国）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43848">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43848</a>

第十四回 日韓定期閱兵會議共同之二二七

45. 7. 22. 読売(朝刊 - 1面)

# 沖縄基地、機能を確保を

## 韓国ぎびしい発言

閣僚会議第一日



第1回閣僚会議開幕式

## 北朝鮮の脅威強調

韓国が明の日本

日韓定期会議の開会式で、さつまつする金剛山理（右側立っている人）三列左から吉田通産相、和田

## 経済建設へ協力日本側

日本側は「経済建設へ協力を」と述べた。吉田は「経済建設へ協力を」と述べた。

南北韓の首脳は、北朝鮮による軍事的脅威を強調し、日本に対する敵対的行動を非難した。また、南北韓の経済協力を促進するための取り組みについて話し合った。吉田は、経済建設への協力を重視する立場を示した。一方で、北朝鮮による軍事的脅威に対する警戒感も強調された。吉田は、北朝鮮による軍事的脅威に対する警戒感も強調された。

第四回日韓定期閣僚会議共同コミュニケ

一九七〇年七月二十三日  
ソウルで

1 第四回日韓定期閣僚会議は、一九七〇年七月二十一日から二十三日までの三日間、ソウルにおいて開催された。

2 会議には、日本側からは、愛知揆一外務大臣、福田赳夫大蔵大臣、倉石忠雄農林大臣、宮沢喜一通商産業大臣、橋本登美三郎運輸大臣及び佐藤一郎経済企画庁長官が金山政英駐韓大使とともに出席し、大和田啓氣水産庁長官及び佐々木学特許庁長官も出席した。

3 韓国側からは、金錫烈副総理兼經濟企画院長官、崔圭夏外務部長官、南應祐財務部長官、趙始衡農林部長官、李洛善商工部長官及び白善燁交通部長官が李厚洛駐日大使とともに出席し、具滋春水産庁長も出席した。

4 会議は、次の事項を議題として採択し、討議した。

(1) 両国関係一般及び國際情勢

(2) 両国の經濟情勢

(3) 経済協力問題

(4) 貿易問題

(5) 財務問題

(6) 農林水産問題

(7) 交通運輸問題

5 会議は、まず全体会議において、國際情勢及び両国関係を一般的に討議し、両国の經濟情勢についてそれぞれ説明を行なつた後、國際情勢及び両国関係、財務、貿易、農林水産及び交通運輸の各問題に関する個別会議を、また、經濟協力問題その他に關する関係閣僚の合同会議を開催し、最後に再び全体会議を開催して総括を行なつた。

6

両国の閣僚は、国際情勢一般、特にアジア・太平洋情勢に関して広く意見を交換した。

7

両国の閣僚は、アジア・太平洋地域内に緊張が存続しており、一部の地域では戦闘状態が拡大していることにについて憂慮を表明した。

8

両国の閣僚は、平和と繁栄の中で生きようとするアジアの開発途上諸国の念願が尊重されるべきであることを強調した。両国の閣僚は、地域内の国家が相互に協力して、緊張緩和のため、さらに努力すべきであることについて意見の一一致をみた。かかる見地から、両国の閣僚は、最近ジャカルタで開催されたカンボディアに関する閣僚会議が有意義であつたことを認めた。

9 両国の閣僚は、両国の安全と繁栄が極めて密接な関係にあること及びアジアにおける平和と繁栄が両国共通の目標であることを認め、この目標実現のため両国が引き続いて協調し、努力することを再確認した。

両国の閣僚は、現在の情勢の下では米軍の極東における存在がこの地域の安定の大きな支えとなつてゐるという認識を共にした。

韓国側は、昨年十二月の韓国民間航空機の拉致事件、本年六月の韓国海軍放送船事件を含め大韓民国に対する侵略的挑発行為が引き続いて激化している事態を説明し、大韓民国の政府と国民が朴大統領の指導の下に固く団結し、自由友邦諸国の継続的な理解と支持を得て、一面国防一面建設の国家政策を成功裡に遂行している事実を説明した。

日本側は、これに対し深い関心を示すとともに、基本的には、韓国の経済発展及び繁栄が重要であるとの見解を述べ、大韓民国の政府と国民がそのような事態に効果的に対処しつつ現在までに成し遂げた業績に対して敬意を表した。

4

両国は、人道的見地から、前記の航空機及び船舶の抑留されている乗務員及び乗客が速やかに送還されるようとの希望を表明した。

10 両国は、ヴィエトナム紛争の解決のため今まで払われた努力を讃嘆し、ヴィエトナム国民の自由と独立が保障されるような公正かつ永続的な解決がすみやかにもたらされることを希望した。また、両国は、カンボディア情勢を憂慮をもつて留意し、カンボディアに関するジャカルタ会議の結論を支持することを確認した。

11 両国の閣僚は、アジア太平洋協議会が、アジア・太平洋地域における国際協力の場として定着し、政治、経済、社会及び文化の諸分野で充実した活動を行なつてることに対し満足の意を表するとともに、両国がこの機構を通ずる地域的協力体制の一層の発展と強化のため引き続いて協力することにつき意見の一致を確認した。

一致をみた。

12 両国の閣僚は、両邦が引き続いて国際連合その他の国際機関及び会議を通じて協力することが有益であること、特に、韓国統一のための国際連合の諸般の努力に対し引き続いて協力することを確認した。

13 両国の閣僚は、両国関係全般に關して検討した。両国は、両国間の友好関係及び協力関係が著しく増進されてきたことに満足を表明し、両国政府が長期的な観点から互恵の原則と信義に立脚した両国間の善隣関係を一層発展させるため引き続いて協力することに合意した。

14 両国の閣僚は、在日韓国人の福祉の増進のために今後とも一層密接に協調することとし、特に、法的地位協定に基づく在日韓国人の永住権の問題に関連して、必要に応じ、両国は、両国間の会合を含む関係当局間の会談を開催することに合意した。

韓国側は、在日韓国人の信用組合の昇格問題について日本側の好意的配慮を要望したのに対し、日本側は、種々問題はあるが検討する旨約した。

さらに、在日韓国人の信用組合の公庫の代理業務の取扱いについて、日本側は、差別しないという原則の下に可能な範囲内において好意的に検討することを約した。

16 両国の関係は、二重課税防止協定が双方の国会において承認を了したこと歓迎し、すみやかに批准手続を進めるよう合意した。

17 韓国側は、一九七二年から実施する第三次経済開発五カ年計画を現在作成中であることを述べ、その基本目標と重点目標を説明し、目標達成のために日本側の積極的な支援を要請した。

日本側は、これに対し深い理解を表明し、本計画の円滑な遂

行のため積極的に協力することを約した。

18 韓国側は、機械工場建設等重工業の育成計画につき日本側の協力を要請した。

日本側は、韓国の重工業の育成が総合製鉄工場の有効な活用並びに経済発展のため緊要であることを認識し、韓国の重工業育成について必要な調査等所要の協力を行なう用意がある旨を述べた。また、日本側は、この調査に基づき必要な協力をする用意がある旨を約した。

19 韓国側は、韓国の農業の近代化、輸出産業の育成及び中小企業の振興のため日本からの機器資材の輸入を確保するため、日本側から一億ドルの新規借款を受けることを要請し、日本側はこれに対し、前向きで対処することを約束した。これに關して両国事務当局の間で協議することが合意された。

20 韓国側は、民間実業人による合弁投資を誘致するため韓国政

10

23

22

漁業協力資金に対しては、その使用を促進するよう相互に努力することに合意した。

技術高等学校設立に関する問題に対し、両国閣僚は、できるだけ早く調査団を派遣し、その具体的な方法を検討することに合意した。

韓国側は、国連貿易開発会議第四回特恵特別委員会に提出された日本特恵供与案が韓国の対日輸出増大に甚大なる障害を及ぼすことを指摘し、農産品（BTN一二四類）のポジティヴ・リストに韓国側関心一三品目を追加すること、セレクティブ・プロダクトを撤廃するか若しくは韓国の関心品目を除外すること並びに競争力概念に基づく五〇%条項の全面削除を強く要請した。

これに対し、日本側は、九月下旬に開かれる国連貿易開発会議特恵特別委員会をめざし、開発途上諸国の要望も勘案し、日本側特恵供与案の改善を鋭意検討しているが、国内に種々困難

9

21

府が既に措置した投資環境改善の内容を説明し、また、投資申請書処理の迅速かつ簡素化のために業務処理の窓口を一元化したこと及び馬山に輸出自由地域を設置し、投資家の便宜を与えるようにした旨を説明するとともに、日本側に対して、対韓投資増大のため、日本銀行の海外投資自動許可限度額の引上げを要請した。また、韓国側は、投資環境の改善のために日本側との共同研究を提議した。

日本側は、直接投資の増進が相互間に有益であることを強調し、海外投資自動許可限度額の引上げを検討中である旨を述べた。また、投資環境改善のため、日韓両国の共同調査、民間ベイスの投資調査団の派遣等により、対韓投資の増加を図ることに同意した。

両国閣僚は、日本から供与される一般プラントのための民間信用問題に対し、プロジェクトごとに処理することに合意し、

な問題を抱えていることもあり、今日までに結論を得るに至っていない。しかしながら、日本側としては、特恵問題に開発途上国が寄せている重大な関心にもかんがみ、できるだけの改善を図つた上でなるべく早い時期に、できればきたる通常国会にも関係法案を提出したいと考えている。この日本側特恵案の改善を行なうに当たつては、韓国側の要望に対してもできるだけの配慮を行ない、日本側改善案にこれを反映させるよう今後とも努力する所存である旨述べた。

(1) 両国の閣僚は、両国間の貿易の不均衡を漸次是正することが両国経済関係の増進に重要な課題であることを再確認し、今後ともあらゆる可能な方法によりこの解決に努力すべきことに合意した。

(2) 韓国側は、一九七一年において両国間貿易の比率を一対二に是正することを目標とした旨述べ、日本政府が韓国関心

品目の輸入増大のため貿易自由化、関税引下げなど諸般の処置をすみやかにとるよう要請した。

これに對し、日本側は、困難ではあるが、現在、残存輸入制限品目の自由化計画を実施中であり、その長邊に当たつて韓国側要求品目を含めて検討したい旨述べ、関税引下げについても今後とも検討する旨述べた。

(3) 韓国側は、加工再輸入品の原材料分関税撲滅制度の適用品目の拡大が両国経済関係の發展に重要であることを強調し、日本側の手段の配慮を要請したのに對し、日本側は、一九七〇年末までを日程に品目追加に廻し積極的に検討する旨約した。

(4) 日本側は、工業所有権の相互保護が対韓民間投資を活発化するための環境整備の上で必要であることを強調し、相互保護協定を締結するよう要請した。

これに対し、韓国側は、経済交流の円滑化にとつて必要であるので、今後受入体制を整えながら、前向きに検討する旨述べた。

日本側は、また、機械類の対日輸入制限の撤廃並びに在韓日本商社の活動の円滑化について韓国側の配慮を要請した。

韓国側は、これに対し、日本に対する差別を行なつていな

い旨述べた。

#### 農林水産問題に關し、

(1) 両国の閣僚は、農林水産物の貿易増大に深い関心を表明し、韓国側は、両国間の農林水産物の交易増進のため交易条件の改善とともに、開発輸出のため技術協力の緊要性を強調したのに對して、日本側は、農林水産物の交易増大のために必要な諸条件についての綿密な検討とともに、自国内の商品の需給事情を考慮しながら相互に適当と認められる產品に對して

は、具体的な技術協力を始め、交易条件の改善と貿易自由化に積極的な努力をする旨述べた。

(2) 韓国側は、農林水産物のより一層の輸出拡大を図るため、のりの輸入自由化又は輸入割当量の増大、取引条件の改善、輸入時期の制限撤廃及び関税引下げ等を強く要望し、さらに合板、あられ、豚肉、ぶり及び寒天についての関税引下げ並びにあられの輸入割当量の増大等について要望した。これに対し、日本側は、これら品目について、日本側の困難な事情を述べつつも、のりについては、その取引方法の改善及び輸入時期の制限問題につき、その検討のため、できる限り早期に実務者による会合を開きたい旨合意し、また、その他の品目についても、その取引の実態を検討し、その取引方法ができるだけ韓国側の要望を反映せしめるよう努力する旨及び関税についても一応検討する旨述べた。

なお、あられについて、本年度は昨年度を相当程度上回る輸入割当を行なう考え方である旨述べた。

(3) 韓国側が洛東江及び榮山江の流域開発計画に関する技術調

査に關し、日本側の協力を要請したのに對し、日本側は、韓国側から技術的問題についての協力の要望があれば検討する用意がある旨述べた。

(1) 両国の閣僚は、両国間の海運協定締結問題、船舶に関する借款及び海運に關連する経済協力問題について意見の交換を行なつた結果、以上の諸問題を討議するため、今年の秋東京において政府間の協議を行なうこととに合意した。

(2) 韓国側は、ソウル首都圏の都市交通事情を改善するため、電化及び地下鉄を含む都市交通計画立案に關する総合調査を早急に行なうことを要請した。

日本側は、これに深い理解を示し、調査に協力するため、

15

今秋都市交通調査団を派遣することを約した。

27 両国の閣僚は、今回の会議が終始友好的な雰囲気のうちに運営され、両国の相互理解と友好協力関係の増進のために極めて有益であつたことを認め、第五回日韓定期閣僚会議を、来年、

両国政府が合意する時期に東京で開催することに合意した。

28 日本側閣僚は、このたびの第四回日韓定期閣僚会議に際して大韓民国政府と國民から示された歓待に対して深甚な謝意を表明した。

16